

豊田自動織機グループ 税務基本方針

<基本的な考え方>

当社グループは、「基本理念」に基づき、誠実に社会的責任を果たすことで、社会から広く信頼を得て、長期安定的に企業価値を向上させることを経営の最重要課題としています。事業活動を行う各国・地域の税務関連法令等を遵守し適正な納税を行うことにより、社会への貢献と企業価値の維持及び向上に努めます。

<法令順守>

事業活動を行う国・地域における税務に関連する法令やルール等を遵守するとともに、事業実態の伴わない国における租税回避目的の行為、及び、通常の事業活動を逸脱する税務戦略の構築等を行わず、適切な納税に努めてまいります。

<税務ガバナンス>

事業環境の変化や各国・各地域の税制改正等への適時適切な対応がとれるよう、本社の経理部を中心として、各社と適宜連携して対応を行います。

また、法令遵守のため、必要に応じて外部アドバイザーを起用しており、適切な税務対応を行います。

<従業員に対する教育・啓蒙活動>

社員行動規範に基づき適正な納税・税務対応を行うことを目的として、会計・税務に関する研修や E-Learning 等を通じて従業員に対する教育・啓蒙活動を必要に応じて行っていきます。

<株主価値の向上>

株主価値向上のため、各国における税制改正への対応や適切な納税を行うことで、継続的に税務リスクの最小化に努めていきます。

<税務当局との関係>

当社グループが事業活動を行う地域において、税務当局との公正な関係性の構築のため、税務当局からの問い合わせや資料要求等に対しては速やかに対応を行います。

また、指摘事項に対しては改善策や再発防止策等を早期に検討し、税務当局との間に見解の相違が生じた場合には、建設的な対話により、その解消に努めます。